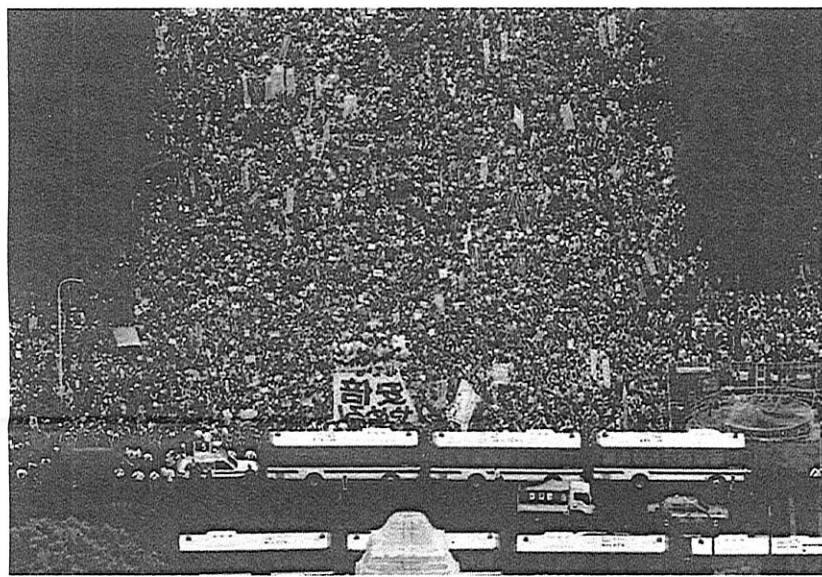




THE RED PROLETARIAN 赤いプロレタリア

●編集：共産主義者協議会 ●発行所：レッドプロレタリア社 東京都豊島区目白2-18-15 目白コンコルド101 / 郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料：一部2500円(送料込) 隔月発行

私たちの未来を安倍に決めさせるな！ STOP! 権力暴走



8.30安保法案(参戦法案) 廃案求める国会前12万人デモ

安保・沖縄辺野古・原発を環に安倍政権倒そう！

「安保法案」(参戦法案) 反対運動の大きなうねりは、憲法が破壊され、デモクラシー(民主主義)さえも壊されようとしている、という人々の危機感に火をつけた。それは8.30国会前12万人というかつてない大規模なデモを生み出した。

皮肉なことに安倍政権の暴走によって、「安保法案」への賛否を越えてデモクラシーそのものに対する人々の関心が一段と高まり政治意識が覚醒したといえる。強行採決という安倍政権の権力暴走は「民主主義への挑戦」であり「民主主義を揺るがす暴挙」に他ならないからだ。安倍政権によってデモクラシーそのものが壊されればこれまで保障されていたはずの諸権利(表現の自由等)さえ奪われかねない、そういう社会になってしまおうという危機感を共有した人々が草の根からプロテストに立ち上がったのだ。人々はいま政治エリートや為政者が想像している以上に、自分たちの将来と重ねて、この国の政治の行方やデモクラシー

の在り方を考えている。デモクラシーを蔑ろにし民衆を侮る安倍政権に目にも物を見せ、そのことを思い知らせてやろう。

実際、政権側は、安保法案反対運動の高まりに「60年、70年の安保闘争と比べれば大したことはない」とたかをくくっている。だがこれは小心者の「恐怖心の裏返し」といえる。狭量な人間は追い詰められれば追い詰められるほど意固地になり、焦れば焦るほど独善的になる。

たしかに、かつての60年-70年安保闘争は、政党や労組などによる組織的な「動員」が主だった。

だが今は、草の根レベルのうねりで決定的に違う。「安保関連法案に反対する学者の会」の一人は、「いまの政党にこれだけの人を動かせますか」と語る。これは世界的に共通した新しい変革の胎動といえる。60年-70年安保のように政党や労組によって組織された闘いではなく、草の根からの直接行動を政党や労組が支援するという構図(佐藤学「学者の会」)は

「新しい時代の社会変革」の在り方を示唆しているのではないのか。

8.30国会前12万人デモで音楽家の坂本龍一さんは「壊されようとしている民主主義を(民衆自身の手)に取り戻すこと」を訴えた。私たちは、今こそ「草の根のデモクラシー」を取り戻す時だ。

「なぜ今、人間らしく生きることを、安倍政権によって諦めねばならないのか。私たちは諦めない」と若者たちが街頭で声を上げ女性たちが立ち上がっている。それは、デモクラシーをいま改めて取り戻すための闘いだということを私たちに実感させている。

「声を出し続けなければ権力は暴走を自ら止めることはない」(7.17東京新聞)。権力におもねず、また既成の制度的政治に隷属せず、自律した行動によって、希望ある未来をつかみ取るために、草の根からデモクラシーを取り戻そうとするうねりは、また萌芽的であるかもしれないが、世界中で確実に広がり始めている。

翁長知事の辺野古沖埋め立て承認取り消し表明(9.14)によって沖縄は辺野古新基地建設を巡って新たな攻防局面に入った。

沖縄では政治状況にかつてない地殻変動が起きている。それは一

夜にして起こったわけではない。戦後70年、「民主主義を闘い取る」ために国家権力に抗い続けてきた沖縄の苦難の歴史とその中で育まれてきた「命(ヌチ)ドゥ宝(命こそ宝)」の沖縄の心に根差したものだ。「復帰」(再併合)以降も日本(ヤマト)政府によって何度も繰り返されてきた「琉球処分」(沖縄に対する植民地化-同化)によって、マグマのように増幅されてきたウチナーンチュの「怒り」が、日本に隷属する同化主義との訣別=脱植民地化と自己決定権への希求を促すことになったからだ。「辺野古」は、まさにその象徴となった。

安次富浩・ヘリ基地反対協共同代表は、8月31日の東京での集会でこう語っている。「沖縄の闘いは、沖縄の文化や自然を背景にしている。沖縄はもともと独立国家だった。明治政府の『琉球処分』によって日本(ヤマト)に併合された。そうしたウチナーの歴史とヤマトの歴史との違いを知ってもらいたい。沖縄に来る前にそうした沖縄の歴史を少しでも学んでほしい。私たちウチナーンチュ(沖縄人)は少数民族。日本は単一民族国家ではないはず。そういう歴史の視点で共に闘ってほしい。私

たち沖縄・辺野古の闘いは『自己決定権』を求め闘った。琉球・沖縄の未来は私たちウチナーンチュが決める。日本政府に委ねるつもりはない」。

安倍が唱える「戦後レジームからの脱却」の意味するところとは「戦後」そのものの訣別、すなわち戦争する「日本を取り戻す」ことであり、かつての「富国強兵」へのノスタルジア、国家主義の表明に他ならない。それは安保法=参戦法、沖縄辺野古新基地建設、川内原発再稼働、生活保護費削減に見られるように、私たちの「人間らしく生きる権利と尊厳」を脅かす道である。

4年前の3.11福島第1原発事故の大惨事が、故郷や職、家、命を奪い多くの人の人生を破壊したにもかかわらず、政府・経産省・電力会社の誰も責任を取っていない。「集団的無責任国家」だ。まさに「五輪エンブレムと国立競技場の二つの白紙撤回には共通点がある。…誰も責任をとらずに暴走した。…自分たちに理念がないから権威に頼る構図は、今回のエンブレム問題も同じではなかったか」(9.2朝日)。

(武佐隆樹)

翁長知事の「埋め立て承認」取消表明 政府は辺野古新基地建設を断念せよ!

沖縄文化講座

9月7日、沖縄県と日本政府の「集中協議」の5回目の会合が首相官邸で開かれ、大方の予想通り「決裂」した。

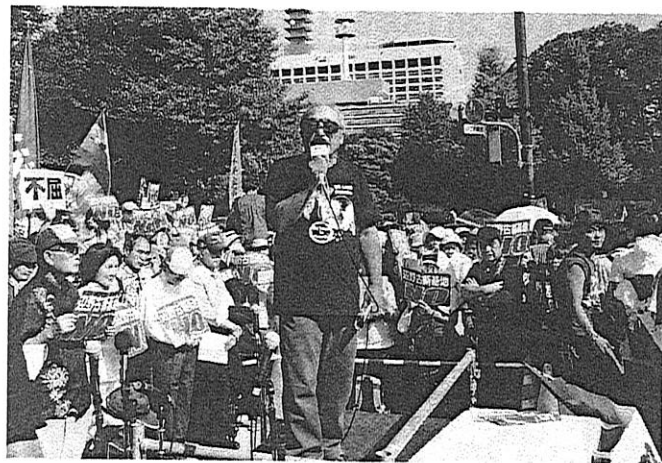
一カ月間の「集中協議」とは何だったのか。8月12日から始まった「集中協議」だが「協議」とは名ばかり、「辺野古移設が唯一の選択肢」という日米合意にこだわる官邸側には、最後まで沖縄の主張に耳を傾ける姿勢は全く伺えなかった。8月12日の第2回協議では、仲井真知事の埋立て承認の条件だったはずの「普天間飛行場の5年以内の運用停止」が承認を得るための「方便」に過ぎなかったことが、改めて暴露された。菅官房長官は、8月29日の第4回会合の前に開かれた自民党沖縄県連との懇談で「1カ月の協議期間終了後、作業を再開する」と伝え、9月4日の記者会見でも「県の潜水調査が終了次第、作業を再開する」と明言、9月6日放送の読売テレビ番組では安倍首相が「辺野古以外はない」と断言した。「集中協議」のシナリオは始まる前から固まっていたのだ。最終会合に安倍首相が初めて顔を出したが、口から出たのは「KC130空中給油

機の岩国移駐、西普天間の50%返還」等の「負担軽減の努力」を従来通り強調するばかりで、辺野古移設への直接の言及はなかった。30分足らずの会合の最後に翁長知事が「辺野古の工事は再開か」と尋ねたところ、菅官房長官が「そういうことになります」と答えた。すかさず翁長知事が「全力を挙げて阻止させていただきます」と応じた(9.8沖縄タイムス掲載の発言要旨から)。この最終場面のやり取りが、1カ月間の「集中協議」の茶番劇の全てを物語る。安倍政権にとっては、戦争法案の審議への影響を回避し、「沖縄との対話」を全国の世論にアピールし内閣支持率低下に歯止めをかけるための政治的パフォーマンスでしかなかった。

それだけではない。「集中協議」期間中の8月中旬、中谷防衛相は辺野古推進派の島袋前名護市長や条件付き容認の辺野古区長らと懇談した。菅官房長官は8月29日の第4回協議の場に、北部訓練場の一部返還問題を唐突に持ち出し、住民が反対運動を続けている高江ヘリパッド(オスプレイのための訓練施設)建設への協力を知

事に求めた。同日、仲井真前知事を支持する9市長の「沖縄の振興を考える保守系市長の会」の会合に顔を出した。「集中協議」と並行して、辺野古推進派への露骨なテコ入れ、翁長県政への揺さぶり一断工作を重ねたのだ。しかし、振興予算も絡めて翁長知事包囲網をつくりあげ、籠絡しようという狙いは失敗に終わった。「全力を挙げて阻止させていただきます」一歩に方向を定めて発せられた翁長知事の最後の言葉にすべてが象徴されている。

沖縄との決定的対立を先送りして1カ月の「休戦期間」に戦争法案を成立させるという安倍政権のもうひとつの狙いも、頓挫した。戦争法案は7月中旬に衆議院を強行突破したものの、連日国会に押しかける数万人のデモ、世代を超えて全国各地に広がる反対の声に包囲され、弁護士、大学人、改憲派も含めた憲法学者、元法制局長官、元最高裁長官からの「違憲立法」の指摘にまともに反論することもできず、沖縄との決定的対立局面の中で戦争法案を参議院で強行処理せざるを得ないところまで追い詰められた。



止めよう! 辺野古埋め立て9.12国会包囲で発言する安次富浩さん

9月12日の辺野古埋め立てを止めよう! 国会包囲行動には、1月の第1回国会包囲7000人、5月の第2回国会包囲15000人を上回る22000人が結集した。戦争法案と辺野古新基地建設が一体のものであることが、人々の共通認識となっている。戦争法案を葬り去ることで、安倍政権を退陣に追い込む。それはまた辺野古新基地建設を断念させることにつながる。

防衛省を「作業中断」に追い込んだ辺野古現地では、手を緩めることなく、盛り込み体制を堅持した。その間、ゲート前で開設された「辺野古総合大学」は、コンサートを挟みながら、沖縄の歴史と自然を含む幅広い観点から辺野古新基地建設問題を学習する場となり、辺野古新基地建設阻止の確信

を深める機会を提供した。9月5日のゲート前集会には3800人が結集。9月10日、キャンプシュワブゲート前の24時間監視体制が再開された。県による立入制限水域内の潜水調査が終了した翌日の12日、沖縄防衛局は海上作業を再開した。14日、翁長知事は埋立て承認の取消を表明した。

翁長知事は、9月21日国連人権理事会の場で、自己決定権が踏みにじられている沖縄の現状を広く国際社会に訴える。沖縄と日本政府の対立は決定的な局面を迎えた。戦争法案を阻止して安倍政権を退陣に追い込み、戦争国家への道一新日米同盟を粉砕すること。日米の軍事植民地状況からの自立と解放を求める沖縄の人々の闘いに応える道は、そこにしかない。

韓国民主労総の政治ゼネスト 民衆闘争に連帯しよう!

尾沢 孝司

8月28日、ソウル中心部の政府総合庁舎前に集まって7車線の光化門道路を占拠し座り込んだ民主労総1万人の先鋒隊によるシュプレヒコールが鳴り響いた。

この日、民主労総は、全国から組合員が駆けつけ「簡単に解雇、低い賃金、非正規職拡散阻止一民主労総集中行動」を執った。これは、8月26日に中央執行委員会を開き、韓国労総が労使政委員会への復帰を決め、27日に労使政委員会が労働市場特別委員会の幹事会議を開くなど、労働市場構造改悪を強行する動きが高まっていることに対して強く抗議するためだ。

集会が強了すると組合員たちは、民主労総の事務所のある京郷新聞社前に移動、民主労総事務所を閉じ込められてから67日になるハン・サンギョン委員長が出て来て下半期闘争の決意を訴えた。

民主労総はあくまで労使政委に参加せず、11月まで闘争を配置して労働市場の構造改悪を阻止することを決定した。2015年下半期の事業計画の基調は、「財閥の腹を一杯満たすことに立ち向かう労働者庶民を生かすゼネスト一財閥に責任を! 労働者の権利を! 青年に

仕事を!」をスローガンに、労働市場の構造改悪阻止および財閥責任・青年雇用・労働者庶民を生かす6大要求爭取のため11~12月政治ゼネストに突入する。11.14民衆総決起闘争を通して青年失業一非正規職の財閥責任など反朴権恵一朴権恵退陣/反財閥民衆連帯闘争戦線を強化する。労働市場の構造改悪の強行時、即刻ゼネストに突入する、というものだ。

6大要求とは、①財閥の蔵を開いて良い青年雇用を作り、全ての労働者庶民を生かすために財閥責任賦課3-3-3パッケージで財閥に課税②実労働時間を年1,800時間に短縮して良い仕事を創出③最低賃金1万ウォンを実現④高位役員年俸給与の上限を実施⑤常時・継続業務職は正規職として直接雇用⑥すべての労働者の労働基本権を保障、すべての庶民の社会安全網を保障、すべての労働者庶民を生かす、というものだ。

財閥責任賦課3-3-3パッケージとは、①財閥税3大立法の実現②財閥の使用者責任3大課題の履行③財閥の社会的責任の3大課題の履行、というものだ。

まず「財閥税3大立法」とは、

①財閥減税撤回、法人税正常化②雇用促進のための超過利潤/社内留保金課税③財閥総帥一家の不法利益還収および金持ち増税、である。また財閥の「使用者責任」3大課題の賦課とは、①非正規職の常時・持続業務の正規職転換②産別交渉および間接雇用団結権、交渉権保障③同一企業集団内の全ての労働者に同一団体協約を適用。

更に財閥の社会的責任の3大課題の履行とは、①納品業者/代理店/加盟店などの財閥との集団交渉保障②財閥複合ショッピングモール進出規制・中小商工人保護③大中小企業の不正関係の改善、というものだ。

一方労働基本権の保障に関しては、①5人未満の事業所と超短時間労働者の労働基準法を全面適用②特殊雇用労働者の労働者性を認定③間接雇用の元請使用者の使用者性を認定、団結権・団体交渉権・団体行動権を妨げる労働関係法を全面再改正。また社会保障に関しては、①失業扶助を導入して失業給付を大幅に拡大②社会保険死角地帯を解消、社会安全網の穴を解消、というものだ。

下半期の闘争課題は、大きくは



韓国民主労総仁川支部を迎えた
5.28 日韓労働者連帯交流会

労働市場の構造改悪に反対する闘いと、経済民主化即ち財閥に対する改革(厳しい課税と規制)を要求する2つの闘いがある。

労働市場の構造改悪については、朴権恵政権と資本は、賃金ピーク制、就業規則の不利益変更、低成果者の一般解雇制度導入はガイドラインを通して、非正規職法改悪、通常賃縮小、労働時間の延長として、この中で特に焦点になっているのは、公共部門の賃金ピーク制だ。朴権恵は定年延長とセットで導入を図り、合わせて、失業が大きな問題になっている青年雇用対策としても推進しようとしているが(18万人の雇用創出効果があると宣伝)、8千人にすぎないという指摘がある。

賃金ピーク制による青年雇用問題の解決には、財閥に対する徹底した改革が必要だという声が大きくなっている。これは大韓航空のナッツ短事件に代表される財閥横暴、現代自動車における違法派遣による非正規職労働者の強搾取、などにより30大財閥社内留保金が710兆ウォンに達することによる。殷秀美(ウン・スミ)新政治民主連合議員は「財閥の社内留保金の1%を社会に還元するだけでも約23万の雇用を増やせる」と主張している。

以上をふまえ、朴権恵の「労働市場の改革」に対抗して民主労総は、今年下半期の闘争方針の重要な柱の一つに財閥改革を掲げた。11月ゼネストに連帯しよう!

〈II〉

21世紀のコミュンとデモクラシー論

21c. DEMOCRACY

横 渡

なぜ今、デモクラシー（民主主義）は、世界中で危機や機能不全に陥っているのだろうか。どうして制度的政治（代議制）は、人々を政治的に疎外しているのか。はたして代議制を政治モデルとして受容するだけでいいのか。どうしたらデモクラシーをラディカル（根本的）に再生するのか。

このように「デモクラシーって何だ」と、その存在意義を問い直し考えずにはいられなくなったのは、このままでは安倍政権の権力暴走によってこの国のデモクラシーそのものが壊されてしまう、という現状への危機感＝政治意識が、かつてないほど高まっているからではないだろうか。

一方で「国民国家」を単位としたナショナルな代議制を唯一のモデルとしてきた旧来のデモクラシー論のシェーマ（図式）は、陳腐化し自明性を失いつつある。他方では非制度的な回路による直接民主主義の発現といえるデモやプロテスト、街頭占拠といった草の根からの直接行動の世界的同時的な新しいうねり（「アラブの春」、欧州の「怒れる者たち」の反乱、米国の「オキュパイ・ウォールストリート」等や「自己決定権」を求め、東京では経産省前占拠の「テントひろば」や反原発官邸前デモ、8.30国会前12万人デモ等）が、劣化した代議制へのオルタナティブとして、21世紀に於る「真のデモクラシー」を可視化しながら新しい時代の変革の息吹を私たちに感じさせている。

デモクラシーが根本から問われ大きな岐路にある今ほど、劣化した代議制に代わるデモクラシーの新たなパラダイム・シフトが、また「壊されようとしている民主主義を（民衆自身の手で）取り戻すこと」（8.30国会前での坂本龍一さんの発言）が、私たちに求められている時はないのだ。

デモクラシーの再生を拓くコミュン

パリ・コミュンから学んだマルクス、そしてそのマルクスから学んだレーニン、デモクラシーに関して旧来の通説や自明視されてきた常識とは相容れない斬新でユニークな見識を持っていた。現代に於て危機にひんしたデモクラシーをラディカルに再生するためには、今こそマルクスとレーニン、彼らの思想的原点に立ち返り「はじめから学び始める」ことが私たちに求められている時ではないだろうか。なぜなら21世紀のデモクラシー再生への道を拓く鍵が、マルクスとレーニンのコミュン論にあると考えるからだ。

本稿ではマルクス『フランスの内乱』1871年とレーニン『国家と革命』1917年が展望した「コミュン型デモクラシー論」について、そのエッセンスを簡潔に10分間で分かる形で述べたい。

マルクスは、敗北し短命に終わったパリ・コミュンについて、それを担った者たちの意図を越えた世界史的意義を見出した。そ

して、そのコミュンの実践的経験から教訓を学ぼうとしたマルクスの思想性にレーニンは共感を示したのである。

国家という枠組みを越境し、インターナショナルなプロレタリア革命を構想したマルクスとレーニンは、使い古され色あせた慣用句であったデモクラシーに、蜂起した民衆が新しい息吹を与えている場面——パリ・コミュン、ロシア・ソヴィエト——に直面してその現実から出発しデモクラシーを闘い取るためのイニシアティブを創造するプロレタリアの「希望の根拠地」を構想したといえる。

もちろん「コミュン」と呼ばれるものは、体系性を備えた政治理論というよりは、革命運動によって具体的実践的に設立された新たなデモクラシーの政治共同体・自発的連合体（アソシエーション）であって、旧来の代議制でもまた直接制でもない「新次元の試み」という色彩を色濃く帯びたものであった。そして、このコミュンは、既存の代議制民主主義とは異なる展望と可能性を孕んだ「真のデモクラシー」実現へのビジョンと新機軸を提示することによって、「プロレタリアの解放」を通じて人間そのものを真に解放し放ち変革しうる「希望の根拠地」たりえるのである。

マルクス『フランスの内乱』

「コミュンは、…国家そのものに対する革命であり、…階級支配のこの恐るべき機構そのものを打ち砕くための革命であった。それは、階級支配の執行府形態と議会形態の双方に対する反逆であった。…コミュンは、それ（国家権力）の決定的な否定であり、したがって、19世紀の社会革命を開始したものであった」。

このようにマルクスは「パリは…歴史的な創意と情熱に輝いていた！」とコミュンの世界史的な意義を賞賛しコミュンが従来の代議制でも直接制でもない次元の異なったデモクラシーを政治の舞台に登場させたと考えた。そして、次のように位置づけたのである。「コミュンは、議会ふうの機関ではなくて、同時に執行し立法する行動的機関でなければならなかった。…コミュンは、共和制に、真に民主主義的な諸制度の基礎を与えた」。まさにコミュンは「発展性のある政治形態」（過渡的形態）であり、「プロレタリアの解放」を成し遂げるための「ついに発見された政治形態であった」。

我々はマルクスが、あくまでも「社会そのものの内部に社会変革の物質的諸条件を見出すこと、また労働者階級の内に運動の組織

的力と意識を見出すこと」の重要性を説き、「人間は…自発的に自分で選んだ状況の下で歴史を創るのではなく、すぐ目の前にある、与えられた、過去から受け渡された状況の下でそうする」（『プリュメール18日』）と述べ、第1インターの任務は「自然発生的運動を結合し普遍化すること」だと主張したことの意味をあらためて捉え返すことが必要だ。

またマルクスは、「コミュンは、古いタイプのあらゆる政治にたえずつきまとう属性である無謬性を自負しはしなかった。コミュンは、自らの言動を公表し、自らの欠陥のすべてを公衆に知らせた」と述べ、デモクラシーに不可欠な構成要素である「公正さ」（フェアネス）を極めて重視していたことがうかがい知れる。それはいかにアン・フェア（不公正）な政治文化が蔓延していたか、ということでもある。コミュンの中でも、「民衆に影響力をもった単なる絶叫屋（わめき屋）」の存在があり、アンフェアな振る舞いをいとわない彼らは「真の行動を妨げる、避けられない害悪」であるが、「時とともに（闘いの発展過程の中で）ふり落とされる」と述べていることに我々は注目したい。というのも「公正性（フェアネス）」と「人間性（ヒューマニティー）」は、日本の新旧左翼のほとんどが無視ないし軽視してきたコンセプトだからである。

「人は過ちを犯す」という前提に立つから、過去の過ちや失敗から教訓を学ぶことの意味があるのだ。レーニンもまた「誤りは恐ろしいものではない。恐ろしいのは、誤りを固執することであり、誤りを認め訂正することに対するまじがった恥じらいであろう」（レーニン全集26）、「どこでそういう誤りが犯されたかを冷静に見てとり、万事をはじめからやり直す能力を持つということ…すなわち、はじめから学び始めること」（同33、1922年）と述べている。ここにマルクスとレーニンに共通したフェアネスの思想性があり、自らの誤りや欠陥、弱さを認めないばかりか、隠蔽さえするスターリンの思想との決定的な違いがあるのだ。

レーニン『国家と革命』（1917年8-9月）

1917年のロシア10月革命を前にして、ボルシェビキのリーダー・レーニンが書いた『国家と革命』は、革命のビジョンについて——とりわけ、コミュンとデモクラシーについて——鋭い洞察力と構想力が光る、今でも読みごたえのあるマルキシズムの古典である。それは時代につれて生活の様式や人々の思考—行動様式が変わって

も、人間の理想や希望は、いまだ達成されていない「未完のプロシエクト」であることを物語っている。いまデモクラシーそのものの根本が改めて捉え直される時代にあって、「デモクラシーを欠いた」マルキシズムあるいはコミュニズムは欺瞞であるといえる。伝統的・教条的マルキスト（その本質はスターリニスト）は、経済決定論や階級還元論を重視した己の「正統性」を強調する一方で、デモクラシーに関心を払わず軽視してきた（特に「党内民主主義」の軽視）。その根底には、誤ったデモクラシー論があるからだ。

レーニンは、『国家と革命』でマルクスがパリ・コミュンから学び、その実践から教訓を引き出して自らの理論を再検討することによって、ブルジョア国家機構にとって代わる「旧社会から新社会への過渡的形態」としてのコミュンの歴史的な存在意義を導き出そうとしたと述べた。そして「プロレタリアートのこの組織化がどんな具体的な形態をとることになるか、この組織化と、最も完全に徹底した『民主主義を闘い取ること』とが、一体どんな仕方で行きつくのか、という問題」を、コミュンの組織化とデモクラシーの問題として、それを結びつけてプロレタリア革命を構想した。

またレーニンは、「民主主義を徹底的に発展させること、このような発展の諸形態を探し出すこと、これらの形態を实践によって点検すること等々、すべてこうしたことは、社会革命のために闘争するという任務を構成するもの一つである」として、デモクラシーの新たな政治形態である「コミュンを実現しようと試みることは避けられない」と述べた。

さらに「議会制度からの活路はどこにあるか？ どうすれば、議会制度なしにやっていたであろうか？」という課題を提起し、「コミュンの研究にもとづくマルクスの教訓は、すっかり忘れ去られてしまった」と現状を批判して、「議会制度からの活路は、代議機関と選挙制の廃棄にあるのではなく、代議機関をおしゃべり小屋から『行動的』団体へ転化することにある」。「コミュンは、ブルジョア社会の金しだいの腐敗した議会制度を、判断と審議の自由が欺瞞に墮することのないような制度に代える」。「議会制度のない民主主義を考えることはできるし、また考えなければならぬ」と述べている。

議会への参加について、レーニンはあくまでも「それが大衆の意識を進展させ、大衆の政治的水準を高め、…搾取と圧制からの解放闘争のために、大衆を組織することに役立つ限りでのみ重要な

である」（全集11巻）と述べた。民衆の政治参加やデモクラシーそれ自体を、単なる政治意識の啓蒙や選挙一代議制にのみ限定する「議会主義」に還元することは一種のエリート主義に墮する。日本共産党のようにレーニンの「議会参加」に関する概念を誤用して、自らの議会主義政党化・社民左派化を正当化しながらスターリニストの組織体質を隠蔽するために正統派マルクス主義政党を僭称することは、人々を欺く背信といえる。それゆえ日本共産党にとって、レーニンの『国家と革命』は議会主義的変節を暴かれるがゆえに禁書にせざるを得ないのだ。

レーニンは、「徹頭徹尾、偽善的で、偽りの民主主義から、『ますます完全な民主主義へ』と、単純に、まっすぐに、すらすらと発展が行われるわけではない」と述べ、「事実上の不平等を是認する『ブルジョア的権利』」つまり「形式的な平等から実質的な平等に向かって」民主主義を完全なものにしていくこと、「民主主義は平等を意味し、平等ということは階級の廃絶という意味に正しく理解すべきである」と主張した。

そして革命において果たすべきデモクラシーの役割について、レーニンはこう述べた。「民主主義は、資本主義に対する労働者階級の解放闘争上で非常に大きな意義をもっている」。「民主主義は、そのある発展・段階で、…プロレタリアートを団結させて、…ブルジョア国家機構を、より民主主義的な国家機構に代える可能性を与える」。「もし本当にすべての人が、国家の統治に参加するならば、もはや資本主義は維持されないのであろう」。

このように「コミュン」あるいは「ソヴィエト」を、デモクラシーにとっての、またプロレタリア解放にとっての、重要な拠り所とみなし新たな可能性を見出した点で、レーニンは、マルクスと問題意識を共有していたのである。マルキシズムを歪め貶めたスターリニズムとの決定的な「違い」は明確である。これがスターリニストや日本共産党などが禁書にした『国家と革命』で展開されているレーニンのデモクラシー論のエッセンスなのである。

社会運動—労働運動や大衆的直接行動（デモ・占拠）は、草の根のデモクラシー（直接民主主義）の発現・実践・可視化である。その裾野が広がらなければ代議制—制度的政治の劣化は止められない。したがって社会運動を制度的政治に従属させたり、党勢拡大の集票装置に還元することは、直接民主主義を阻害しかねない。だが権力におもねることなく、また制度的政治に従属せず自律した直接行動によって草の根からデモクラシーを取り戻そうとするうねりは、まだ萌芽的かもしれないが世界中で確実に広がり始めている。プロレタリアが切り拓いた展望は必ずや未来に受け継がれていくにちがいない。デモクラシー再生への「希望の根拠地」—21世紀のコミュンを築くために、未来のために変革の種を蒔こう！